



熊本県公報

第13456号
令和7年(2025年)
8月5日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○指定居宅サービス事業者の指定……………	(高齢者支援課) 1
○公有水面埋立免許出願事項……………	(河川課) 1
公 告	
○公共測量の実施……………	(監理課) 3
○公共測量の実施……………	(") 3

告 示

熊本県告示第596号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和7年(2025年)8月5日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
合同会社アムールヴィー	デイサービス・ときのいろどり	八代市田中北町7号1番	令和7年(2025年)8月1日	通所介護

熊本県告示第597号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第2項の規定により埋立免許の出願があったので、同法第3条第1項の規定により次のとおりその要領を告示し、関係図書を縦覧場所において告示の日から3週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人で意見のある者は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。

令和7年(2025年)8月5日

熊本県知事 木 村 敬

- 出願者の住所及び氏名
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
道路管理者 熊本県 代表者 熊本県知事 木村敬

2 埋立区域

(1) 位置

1 工区

上天草市大矢野町中字新開10683の2、10683の1、字洲之内10164、10163の1、10139、10137の1、字小柳10136の3及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路に隣接する道路地先並びに字新開10686、字小柳10136の3に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面。

2 工区

上天草市大矢野町中字小柳10128の23地先並びに10136の1、10135の1、10128の1、10128の2、10128の7、10128の32、10128の20及びこれらの区域に隣接介在する道路に隣接する道路地先並びに10136の3に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面。

(2) 区域

1 工区

次の①の地点から⑱の地点を順次に直線で結んだ線及び⑱の地点と①の地点を結ぶ令和6年春分の満潮位(TP+1.77m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

①の地点 基点 三等三角点新開(北緯32度33分05.7325秒、東経130度25分56.0462秒の地点)から

		2 0 3 度 2 9 分 5 6 秒 2 6 1 . 0 3 6 m の地	
		点	
②の地点	①の地点から	7 6 度 5 9 分 1 7 秒	2 0 . 1 8 6 m の地点
③の地点	②の地点から	3 4 6 度 0 6 分 2 8 秒	4 . 2 4 4 m の地点
④の地点	③の地点から	7 5 度 4 8 分 5 5 秒	8 . 2 3 5 m の地点
⑤の地点	④の地点から	7 7 度 2 5 分 0 9 秒	9 . 3 3 8 m の地点
⑥の地点	⑤の地点から	7 9 度 1 3 分 0 2 秒	5 . 7 9 9 m の地点
⑦の地点	⑥の地点から	8 2 度 4 7 分 2 8 秒	9 . 4 1 1 m の地点
⑧の地点	⑦の地点から	8 9 度 4 2 分 2 2 秒	9 . 3 5 4 m の地点
⑨の地点	⑧の地点から	9 7 度 0 0 分 5 4 秒	8 . 5 9 7 m の地点
⑩の地点	⑨の地点から	1 0 6 度 2 4 分 3 6 秒	8 . 8 7 8 m の地点
⑪の地点	⑩の地点から	1 1 4 度 4 6 分 0 7 秒	6 . 6 6 2 m の地点
⑫の地点	⑪の地点から	1 2 1 度 5 2 分 1 6 秒	6 . 5 5 3 m の地点
⑬の地点	⑫の地点から	1 2 5 度 5 8 分 2 4 秒	4 . 6 0 2 m の地点
⑭の地点	⑬の地点から	1 3 1 度 5 0 分 5 8 秒	9 . 2 3 7 m の地点
⑮の地点	⑭の地点から	1 3 7 度 1 7 分 1 6 秒	9 . 5 6 5 m の地点
⑯の地点	⑮の地点から	1 4 0 度 0 6 分 3 1 秒	1 0 . 0 0 6 m の地点
⑰の地点	⑯の地点から	1 4 1 度 5 8 分 3 2 秒	9 . 9 1 6 m の地点
⑱の地点	⑰の地点から	1 4 1 度 2 1 分 3 9 秒	9 . 9 3 1 m の地点

2 工区

次の①の地点から⑦の地点を順次に直線で結んだ線及び⑦の地点と①の地点を結ぶ令和6年春分の満潮位（TP+1.77m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

①の地点 基点 三等三角点新開（北緯32度33分05.7325秒、東経130度25分56.0462秒の地点）から
175度23分52秒276.190mの地

②の地点	①の地点から	1 4 0 度 2 1 分 3 5 秒	7 . 6 3 8 m の地点
③の地点	②の地点から	1 3 9 度 3 2 分 3 6 秒	1 8 . 1 6 5 m の地点
④の地点	③の地点から	1 3 8 度 0 6 分 5 0 秒	2 2 . 1 1 6 m の地点
⑤の地点	④の地点から	1 3 6 度 3 6 分 3 4 秒	2 0 . 1 4 1 m の地点
⑥の地点	⑤の地点から	1 3 5 度 4 4 分 1 6 秒	4 . 6 1 2 m の地点
⑦の地点	⑥の地点から	1 3 5 度 3 3 分 5 2 秒	2 1 . 6 0 5 m の地点

(3) 面積

1 工区 1, 0 8 1 . 3 6 平方メートル

2 工区 6 2 5 . 8 2 平方メートル

合計 1, 7 0 7 . 1 8 平方メートル

3 埋立に関する工事の施行区域

(1) 位置

上天草市大矢野町中宇鯨ヶ浦10738の5、10738の4、10738の1及びこれらの区域に介在する水路地先、宇小柳10128の23地先並びに宇新開10686、10683の2、10684、10683の1、10682の3、10679、宇洲之内10164、10139、10137の1、宇小柳10136の3、10136の1、10135の1、10128の1、10128の2、10128の3、10128の26、10133の4、10128の6、10128の7、10128の20及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路に隣接する道路地先並びに宇新開10686、宇小柳10136の3に隣接する道路に隣接する無番地地先公有水面。

(2) 区域

次の(A)の地点と(S)の地点を順次に直線で結んだ線及び(S)の地点と(A)の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

(A)の地点 基点 三等三角点新開（北緯32度33分05.7325秒、東経130度25分56.0462秒の地点）から
204度39分21秒316.158mの地点

(B)の地点	(A)の地点から	1 1 7 度 0 0 分 3 7 秒	2 0 4 . 7 9 2 m の地点
(C)の地点	(B)の地点から	4 8 度 4 6 分 1 0 秒	6 9 . 4 2 0 m の地点
(D)の地点	(C)の地点から	3 5 5 度 5 2 分 2 4 秒	3 . 2 8 0 m の地点
(E)の地点	(D)の地点から	2 6 度 1 3 分 5 3 秒	7 . 4 4 8 m の地点
(F)の地点	(E)の地点から	3 2 0 度 4 0 分 4 1 秒	1 2 . 2 5 7 m の地点
(G)の地点	(F)の地点から	2 5 5 度 2 0 分 4 3 秒	8 . 5 1 4 m の地点
(H)の地点	(G)の地点から	2 8 6 度 5 5 分 2 2 秒	1 9 . 5 4 4 m の地点
(I)の地点	(H)の地点から	3 1 8 度 3 6 分 3 2 秒	5 1 . 1 2 5 m の地点
(J)の地点	(I)の地点から	3 2 6 度 0 6 分 4 2 秒	1 9 . 3 9 8 m の地点
(K)の地点	(J)の地点から	3 2 5 度 2 0 分 5 7 秒	3 7 . 5 1 9 m の地点
(L)の地点	(K)の地点から	2 9 6 度 2 9 分 2 6 秒	1 4 . 4 2 9 m の地点
(M)の地点	(L)の地点から	2 9 0 度 0 6 分 5 7 秒	1 0 . 2 2 0 m の地点
(N)の地点	(M)の地点から	2 8 7 度 3 2 分 2 0 秒	1 7 . 3 4 8 m の地点
(O)の地点	(N)の地点から	2 8 2 度 4 8 分 4 1 秒	7 . 1 9 3 m の地点

- (P)の地点

(Q)の地点

(R)の地点

(S)の地点
- (O)の地点から

(P)の地点から

(Q)の地点から

(R)の地点から
- 329度35分06秒

253度31分10秒

191度31分58秒

199度58分27秒
- 15.433mの地点

64.535mの地点

23.654mの地点

26.584mの地点

(3) 面積

22,014.05平方メートル

4 埋立地の用途 道路用地

5 出願年月日 令和7年(2025年)5月22日

6 図書の縦覧場所、期間及び時間

(1) 場所

熊本県土木部河川港湾局河川課

熊本県天草広域本部土木部工務第一課

(2) 期間

令和7年(2025年)8月5日から令和7年(2025年)8月25日まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時15分まで

7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

(1) 提出期限 令和7年(2025年)8月25日

(2) 提出先

各縦覧場所で直接提出する他に、下記の住所、アドレス宛で郵送、メールにより提出することができる。

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県土木部河川港湾局河川課管理班

メールアドレス:kasen@pref.kumamoto.lg.jp

(3) 意見書の提出に必要な事項

意見書には意見書を提出しようとする者の氏名、住所(法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)及び連絡先を記載すること。

公 告

熊本県公告第469号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により熊本県県南広域本部球磨地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)8月5日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
応用測量(中心線測量、横断測量、縦断測量)	令和7年(2025年) 7月15日から 令和8年(2026年) 2月18日まで	人吉市上原田

熊本県公告第470号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により嘉島町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年(2025年)8月5日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(数値地形図修正)	令和7年(2025年) 5月21日から 令和8年(2026年) 2月28日まで	嘉島町全域